**ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて**

　保　育　園　利　用　者（保護者）

（責任者との話し合いで納得いかない場合には、

第三者委員に直接相談し、話合いへの立ち合い

助言を求めることができます）

意見・要望・相談

意見・要望等の受付担当者

（意見・要望などの受付・記録）

[担当：　主　任　本多克成]

　　　　　　　　（保護者の求めに応じて報告します）

意見・要望等の相談解決責任者　　　　　　　　　　　第　三　者　委　員　会　話し合いによる意見・要望等を解決します　　　　　（民生委員や地域の代表者必要に応じて

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　話し合いに立ち会います）

[責任者：　園　長　溝渕信一]　　　　　　　　　　　[第三者委員名]

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　中島不二恵　保育の関係者

望月　克祐　地域の代表者

＊談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文章で責任者から報告いたします。

＊上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は、神奈川県社会福祉協議会に設置された

「運営適正化委員会」に申し立てることもできます。

（運営適正化委員会の連絡先<TEL:０４５（３１７）２２００>）